

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日: R6年 3月 22日

事業所名: すこやかキッズスタジオ舞子

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|---------|--|---|----------------------------|--|
| 環境・体制整備 | 1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保 | 時間で活動を区切ることで、十分なスペースが確保できている。 | はいの意見が多数 | 限られたスペースではありますが快適にすごしていただけるように工夫していく。 |
| | 2 職員の適切な配置 | 子供二人につき職員が一人つくように配置している。 | はいの意見が多数 | 職員の配置数は満足していただいているので、個々のスタッフがスキルアップできるよう努力していく。 |
| | 3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備 | ワンフロアで室内には、段差を無くし視覚支援を用いて理解しやすい環境を整備している。 | 概ねはいとの評価であったが、わからないとの意見もあり | 子どもの特性に応じたわかりやすい環境を整え、情報伝達への取り組みをさらに進めていく。 |
| | 4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保 | 毎日の掃除で手に触れるものは、アルコールにて消毒する事で清潔を保持している。 | はいの意見が多数 | 毎日、掃除、消毒を行なっています。引き続き清潔な環境を保てるようにします。 |
| 業務改善 | 1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画 | 毎日のミーティング時に業務改善について議題があれば話し合っている。 | | 引き続き、職員全員で取り組んでまいります。 |
| | 2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施 | 現時点では第三者による評価は実施されていない。 | | 第三者による外部評価はないが子供たち保護者の方が安心して利用できるよう業務内容の改善、向上に努める。 |
| | 3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保 | 入社時と定期的に実施している。 | | 引き続き、研修機会の確保に取り組んで参ります。 |
| 適切な支援の | 1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成 | 作成時に保護者への聞き取り及び職員間での話し合いを行い、個々のニーズや課題を分析し、計画書に反映している。 | | 保護者との関わりをより深める取り組みを推進していき、さらにニーズに合った計画書の作成に努める。 |
| | 2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成 | 子供の心身の状態や発達の段階に合わせて、個別・集団活動を組み合わせている。 | はいとの意見 | 子供の状況に応じた活動内容、成果について、保護者に理解して頂けるように努める。 |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|--------------|--|--|--------------------------------|---|
| 提供 | 3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載 | 計画書の項目に、それぞれの目標や保護者からのニーズを取り入れ、それに沿って具体的な支援内容を記載している。 | | 保護者の方にわかりやすく、具体的に段階を踏んだ支援計画の記載を心掛ける。 |
| 適切な支援の提供(続き) | 4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施 | 職員全員が計画に沿って適切に実施するよう努めている。 | 概ねはいという回答を頂いている。 | 計画書作成時だけでなく、定期的に個々の課題や注意点について確認を行い、計画に沿った支援を継続する。 |
| | 5 チーム全体での活動プログラムの立案 | トップダウンだけでなく、現場の職員の意見を反映しながら、安全面を最優先に配慮した活動プログラムを考案、実施している。 | | 目的を明確にしたプログラム作成に職員全員で取り組んでいく。 |
| | 6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援 | 職員の配置等を考慮しながらも、子供や保護者の意向に沿った対応を図っている。 | 概ねはいという回答を頂いているが若干わからないの回答もあり。 | 今後も出来る限り柔軟に対応していく。 |
| | 7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施 | 季節によって施設内での行事、工作、外遊びなどを替えて変化をつけるようにしている。 | | 職員の発案の場を設け新たなプログラムを立案し固定化しないように努めていく。 |
| | 8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底 | 始業前の打ち合わせを実施しています。 | | 引き続き始業前の打ち合わせを実施していく。 |
| | 9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化 | 送迎終了時で報告を行い翌日の朝礼とノートへの記入で共有化を図っております。 | | 引き続き支援終了時の報告をしっかりと行ない、休日の職員にも情報が共有できる書類等を充実させていく。 |
| | 10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施 | 日々の活動や健康状態、食事摂取量等の情報を個別に記録している。また、月に一度支援内容等を振り返る為の会議を実施し、必要に応じて改善を行っている。 | | 必要に応じて今後も改善を検討していく。 |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|----------|--------|--|---|--|
| | 11 | 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し | 6か月に1度モニタリングを実施しそれに沿って支援計画書を見直し、作成している。 | 今後もモニタリングの情報を職員で共有し作成した計画も職員全員で検討し見直しを行っていく。 |
| 関係機関との連携 | 1 | 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画 | セルフプランの為、会議がほとんどないが、担当者会議が開催された際には、児童発達支援管理責任者が、出席している。 | 引き続き障害児相談支援事業所のサービス担当者会議には、児童発達支援管理責任者が、出席します。 |
| | 2 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施 | 該当なし | 該当なし |
| | 3 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備 | 該当なし | 該当なし |
| | 4 | 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有 | 該当なし | 該当なし |
| | 5 | 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、 | 自発的な情報提供は行っていないが、保護者、移行後の施設からの依頼があれば、その都度情報を提供している。 | 利用時の資料はしっかりと保管し必要に応じて情報提供できるようにしておく。 |
| | 6 | 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進 | 必要に応じて実施している。 | 今後多くのスタッフが研修に参加をできるように調整していきたい。 |
| | 7 | 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供 | 実施しておりません。 | 機会があれば参加してみたいとの意見がありました。ないほうがいいとの意見もありました |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|---------------|--|---|---|-------------------------------------|
| | 8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営 | 実施していません。 | 意見なし | 機会があれば検討していく。 |
| 保護者への説明責・連携支援 | 1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明 | 契約時に担当の職員が、丁寧に説明を実施している。 | 概ねはいという回答を頂いている。 | 引き続き保護者に理解して頂けるように丁寧に説明に取り組んでまいります。 |
| | 2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明 | 計画書を作成し、支援内容を丁寧に説明しております。 | 概ねはいという回答を頂いている。 | 引き続き保護者に理解して頂けるように丁寧に説明に取り組んでまいります。 |
| | 3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施 | 送迎時や電話にてその都度対応しており、保護者から依頼があれば時間を設定して、来所して頂いて相談が出来る体制を整えている。 | 概ねはいという回答を頂いている。 | 保護者へのアドバイス等は今後もその都度行なっていく。 |
| | 4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底 | 連絡帳や日々の送迎時に情報のやりとりを実施しており、それだけでは不十分であれば電話等において子供の状態に対しての共通理解を深めている。 | 概ねはいという回答を頂いている。 | 今後も保護者との情報交換・共有があれば検討、改善に努める。 |
| | 5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施 | 送迎時や電話にてその都度対応しており、保護者から依頼があれば時間を設定して、来所して頂いて相談が出来る体制を整えている。 | 概ねはいという回答を頂いている。 | 引き続き年1回程度面談を行って行きます。 |
| | 6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援 | 実施していない。 | 父母会の存在そのものも知らないし交流する機会があつていいのではないかと意見もあり。 | 現在父母会等の実施する予定はありません。 |
| | 7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があつた場合の迅速かつ適切な対応 | 苦情に対応する体制は契約時の重要事項説明書に記載及び説明しており、万が一苦情があつた際には担当職員が対応する体制を整えている。 | 概ねはいという意見だったが少数のわからないとの意見もあり。 | 引き続き苦情があつた場合は、迅速丁寧に対応できる体制を整えておく。 |
| | 8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮 | 児童の特徴の理解に努め、日々の変化を連絡帳や送迎時に伝えている。 | 概ねはいという意見だったが少数のわからないとの意見もあり。 | 引き続きわかりやすい情報伝達のに努める。 |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 | |
|---------|--------|---|--|-------------------------------|--|
| | 9 | 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信 | 定期的な会報は発行していないが、送迎時に口頭で伝えると共に、連絡帳等を活用し日々の情報の発信を行っている。 | 概ねはいという意見だったが少数のわからないとの意見もあり。 | 今後も十分な情報発信に努め改善点があれば検討していく。 |
| | 10 | 個人情報の取扱いに対する十分な対応 | 個人情報の取り扱いに対する同意書を契約時に説明すると共に、個人情報に関する書類等については、必要最低限以外の物は鍵のかかる棚に保管している。 | 概ねはいという意見だったが少数のわからないとの意見もあり。 | 今後も契約時の説明をしっかりと行ない保管や共有の際の取り扱いには細心の注意を行なう。 |
| 非常時等の対応 | 1 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底 | 策定を行い職員への周知は行なっているが保護者への通達は一部行なえていない。 | 概ねはいという意見だったが少数のわからないとの意見もあり。 | マニュアルの定期的な更新を行ない保護者への周知を進めていく。 |
| | 2 | 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施 | 1年に2回災害発生を想定した訓練を実施している。 | 概ねはいという意見だったが少数のわからないとの意見もあり。 | 今後も計画通りの訓練の実施を行い当日参加していない児童の保護者へも訓練実施の報告を行なっていく。 |
| | 3 | 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応 | 入社時の虐待防止研修の徹底と毎月のセルフチェックによる虐待防止への意識付けに加え、年に1回全体の研修を実施している。 | | 今後も定期的な研修の実施と毎月のチェックリストを実施していく。 |
| | 4 | やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載 | 子供自身又は他者に危害が加わるような事例については、その事業所だけでなく会社全体での会議で決定しており、全職員が周知できる体制を整えている。 | | 引き続き全体での会議で慎重に決定していき、全職員が周知できる体制を継続していく。計画書の記載、保護者への説明も徹底する。 |
| | 5 | 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応 | 医師の指示書の提出までは求めていないが、保護者からの情報に基づき、職員全員が周知できる体制を整えている。 | | 保護者、医療機関等との情報収集や連携を更に推進していき安全な対応を徹底していく。 |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|----|---------------------------|--|--------|--|
| 6 | ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底 | 自事業所内だけでなく、別の事業所で発生した事例についても事例集に記載し、事例の周知および再発防止の徹底を図っている。 | | 引き続き、書面でのヒヤリハットの作成と職員が共有するよう、話し合い等を行なっていく。 |